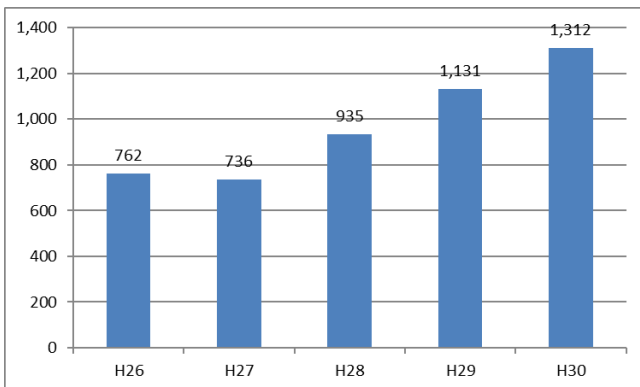


ネット通販落とし穴も

インターネット通販を利用して買い物をする人が増えています。手軽さの反面、落とし穴が待ち受けることも少なくありません。

- ▼ ネットサイトで音楽機器を購入し、クレジットカードで支払ったが、商品は届かず連絡も取れない。店舗の電話番号を検索してみると、詐欺サイトとの書き込みを発見した。(40代・男性)
- ▼ 1カ月前にネット通販でブランド商品のスニーカーを注文し、代金1万円を個人名義の銀行口座に振り込んだ。中国から商品が届いたが、粗雑な作りだった。偽物だと思い、販売店にメールで解約を申し出たが、返信がない。(30代・男性)
- ▼ 無料動画で「お試し300円」のダイエットサプリの広告を見て購入したが、効果がなかったのもそれきり買うつもりはなかった。1カ月後、5960円の振込用紙と共に同じ商品が届いた。問い合わせると、総額2万円の定期コースとなっていて、4回購入しないと解約できないと言われた。(20代・女性)

サイトに記載された会社の住所を調べたら実在していない、連絡先の記載がない、支払い方法が個人口座への銀行振込しか選べないなどの場合は、悪質な通販サイトの恐れがあり注意が必要です。また、一般の流通価格より極端に安価な場合には、模倣品ではないか慎重に判断しましょう。



※県内の消費生活相談窓口寄せられたネット通販販売の商品購入等に関連する相談件数

通信販売にはクーリング・オフ（一定期間であれば無条件で契約解除できる）の適用がありません。キャンセルや返品条件、利用規約は必ず事前に確認しましょう。「1回目90%オフ」「初回実質0円（送料のみ）」など、通常より低価格であることを強調した広告の場合、定期購入となっていないか、定期購入が条件の場合は、その回数や期間、支払い総額などをしっかり確認しましょう。

岐阜県県民生活相談センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などのトラブルをはじめ、消費生活に関する相談を電話、または面接で受け付けています。

電話058-277-1003です。(開設時間：平日8:30~17:00)

土曜日は電話相談(9:00~17:00)のみ

受付消費者ホットライン ☎(局番なし)188番(いやや!)

※☎(局番なし)188番は、お住まいの市町村相談窓口又は県民生活相談センターにつながります。